

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	鹿児島県教育委員会
指定したモデル地域名	大島地区

概 要

地域内の全学校・園数（平成 27 年 5 月 1 日現在） 【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
24	84	47	8	0	1	164

<参考> 保育園：41 園、児童発達支援センター等の数：7 園

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

大島地区は、南北約 400 キロメートルに連なる 8 つの島から成る地区である。各島・自治体では、地域活動が盛んであり、地域で子供を育てるという意識も高いが、特別支援学校は奄美大島に 1 校のみであり、小規模校が多いことから特別支援学級、通級指導教室の未設置校が多く、特別支援教育に係る資源は限られている。

地区唯一の特別支援学校が中心となって、体制整備に尽力しているが、離島への巡回、散在する小規模校への支援を同校 1 校で担うには限界があり、今後、特別支援学級や通級指導教室等の教育資源を活用した仕組みが必要と考えられた。

これまでの本事業の取組により、離島・へき地、小規模校の多い本県の特徴に合った教育資源の活用の基盤作り及びそれに基づく実践を行った。具体的には、大島地区各市町村の特性に応じた各クラスター（市、町、中学校区）の設定及びその単位での支援検討委員会やケース会議の実施、地域における特別支援教育の推進のための担当者の専門性向上を図る各種研修会の開催、奄美市、大島養護学校に配置した合理的配慮協力員による合理的配慮実践例の収集、蓄積を行ったところである。

2. 取組の概要

【教育委員会が行った取組や工夫】

これまでの実践を踏まえて、各市町村が連携して取り組むための支援検討委員会等の仕組みの更なる活用のための課題、特に、小クラスター（中学校区）の機能化、各地域で実施する専門性向上の研修会の工夫、合理的配慮協力員が収集した支援の事例や、大島養護学校で整備を続けている支援機器等の共有のための取組等を支援した。

【モデル地域内における取組】

(1) 奄美市における取組について

- ・ これまでの取組の中で設定した支援域（中学校単位、地区単位、市全域）の機能化に係る検討及び地区、市支援検討委員会を実施した。
- ・ 中学校区単位の小クラスターにおいては、合理的配慮協力員と大島養護学校との連携により、近隣の学校と合同でのケース会議を実施した。
- ・ 特別支援学級担任及び通級指導教室担当者の資質向上のための研修会を、中央から講師を招いて実施した。
- ・ 合理的配慮協力員を継続して配置し、奄美市内の小・中学校を訪問し、実践事例の収集・蓄積及び支援に関する助言等を行った。

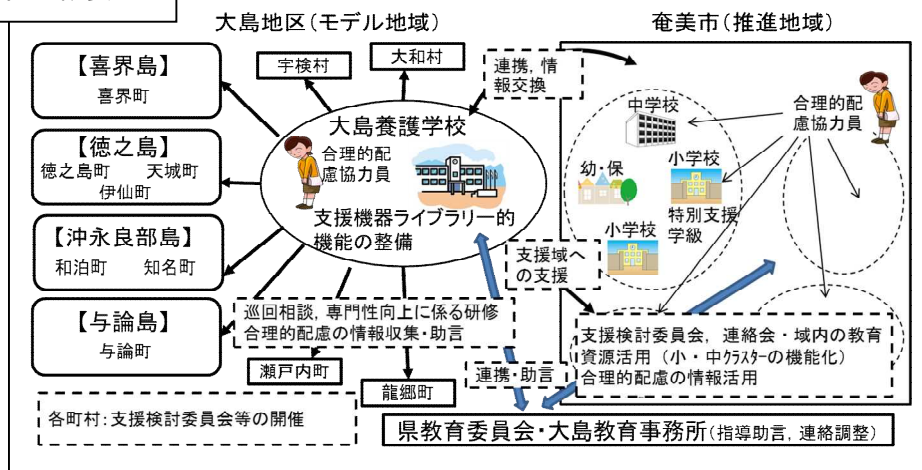
(2) 奄美市以外の各町村における取組について

- ・ 全ての町村において昨年度整備した支援検討委員会やその役割をもつ仕組みを活用し、協議の機会を設けるなど関係機関と連携した支援体制の充実を図った。
- ・ 既存の小中連絡会等を拡充し、中学校区単位で特別支援教育に関する協議などを実施した。
- ・ 大島養護学校と連携し、巡回相談を隣接する複数の町で同時期に実施することで、その期間に町合同の大島養護学校主催の研修会を実施できるようにした。

(3) 大島養護学校の取組について

- ・ 大島養護学校を会場として、大島地区全域の各学校や関係機関を対象とした特別支援教育理解・啓発セミナーを実施した。
- ・ 奄美市以外の大島地区 11 町村を対象に、8 会場で知能検査の実施及び分析に関する研修を行った。
- ・ 多様な教育的ニーズに応える支援機器・教材のライブラリーの機能の充実を図った。（研究、購入、校内展示の整備、学校での研修会での紹介・実演及び学校ホームページでの一覧・貸出方法の掲載）
- ・ 合理的配慮協力員を継続して配置し、特別支援教育コーディネーターとの連携により、奄美市以外の町村において実践事例の収集・データベース化を行った。

<取組の概要>



3. 成果及び課題

(1) 成果

ア 奄美市における取組から

- ・ 市・地区それぞれの支援検討委員会の開催においては、それぞれの機能を生かし、地域のニーズに応じた連携のための仕組みとして定着が図られてきた。
また、市全域の委員会の機会に中学校区ごとの協議を設けるなどの工夫により、小クラスターでの取組の意義の理解や今後の実践への意欲を高められた。
- ・ 小クラスターの取組の工夫として、奄美市が特別支援学校の巡回相談の機会に近隣の学校へ参加を呼び掛け、合同のケース会議を実施したことで、今後の地域での連携した取組への見通しや意欲向上につながった。

イ 奄美市以外の町村における取組から

- ・ 昨年度整備した支援検討委員会等の開催や、既存の小・中連絡会、特別支援教育に関する研修会を拡充し、中学校区単位での協議を行うなど小クラスターの機能化を図ることで、主体的な取組や支援の充実を促すことができた。
- ・ 大島養護学校の巡回相談期間設定の工夫により、複数の町での合同研修会を実施するなど、地域の規模や特性に応じた連携した支援体制作りを進めることができた。

ウ 大島養護学校の取組から

- ・ 学校を会場とした研修会に加えて、各町村に出向いて実践的な研修を行うことにより、専門性を高め、関係機関との連携や中核的な人材を活用したその地域の支援体制の構築及び充実につなげることができた。
- ・ 支援機器・教材の整備や合理的配慮の実践例のデータベース化及びそれらの活用に関する情報の周知により、広く、また継続して情報を共有できるようになった。

(2) 課題

これまでに大島地区それぞれの地域で取り組んできた、各クラスターの機能化や、各地域の規模や特性に応じた支援体制作り、大島養護学校のセンター的機能の活用による専門性向上など、基盤作りから具体的な実践へとつながってきている。

今後は、これらの成果や情報を県下に還元するとともに、以下のような点について検討や実践を継続し、大島地区の特別支援教育推進を更に進めていく。

○ 奄美市における各クラスターの支援検討委員会の継続

- 市の支援検討委員会や大島養護学校の巡回相談の機会を活用するなどの場の設定や、関係機関との連携を深め、地域のニーズに応じる内容設定を工夫し、開催する。

○ 奄美市以外の町村における支援体制整備の継続

- 特別支援教育推進に関する研修会及び地域の中核的人材を町内や複数の町村で共有して行うケース会等の実践を充実させる。

○ 大島養護学校における地域の特別支援教育推進体制作りに向けた取組の継続

- 支援機器・教材や実践例データベースの周知及び地域に出向いての専門性向上を図る研修会等の実践について、発展的に取り組む。